

当院の処遇改善加算に係る職場環境要件を以下に提示します

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確化します
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築します
	エルダー・メンター制度を導入します
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談を確保します
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等を充実させます
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等を整備します
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を充実させます
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制を整備します
生産性向上のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っています
	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施しています
	5S 活動の実践による職場環境の整備を行います
	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組を実施します
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容を改善します
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

